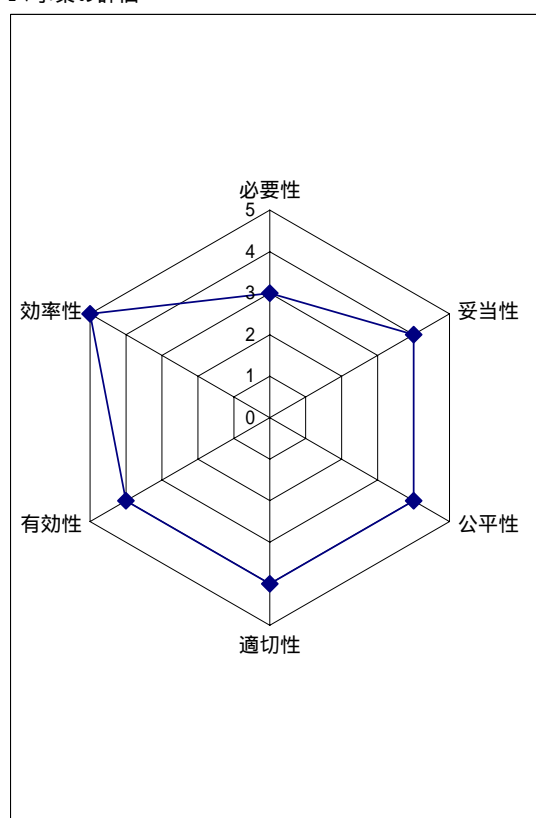


事務事業名	水田利用促進事業	担当部局	市長部局 産業経済部
基本目標	豊かな暮らしを育む活力ある産業づくり(産業)	担当課名	農政課
施策体系	美しい田園を育む交流型農業の振興	担当係名	農政係
施策	都市や地域に開かれた農業を進める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	畦畔ブロックを敷設することにより耕地の保水性、排水性が向上し、病害虫、湿害の防除を図りながら、生産調整(転作)を同時推進する		
事業の期間(開始/終了)	99年 99月/	99年 99月	
根拠法令、条例、規則など			
事業が対象としている人(モノ)	振興事業(箇所数)		
具体的な活動内容	農家組合等からの要望受付		
	敷設場所の確認		
	申請受付と支給決定通知書		
	原材料の支給事務(入札事務含む)		
事業の成果	田麦生産の振興定着化		
	水稲との水の遮断		
	病害虫の発生防止		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	3 どちらとも言えない 消費者からは安全・安心な農産物が求められており、ますます病害虫の発生防止等が求められております。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 生産調整の振興している中で、畦畔ブロックの支給を行政が補助しなければ補助する機関がないと思う。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 今の事業は認定農業者を含めた農業者を対象にしている事業なので偏っていないと思う。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 特に問題はないと思う。
有効性	4 概ね目標水準に達している 現事業は、長期間事業を実施している中で、要望等も年々減少していますので、今後(数年後)、廃止する方向で検討して行く。
効率性	5 効率は相当高められている(相当なコスト低減が図られている) 予算内で支給できた点でコスト効率は図られていると考える。

総合評価	今年度については、昨年実施した要望に件数に対してまだ残事業があり、要項に合致した箇所が数箇所ある為、本年は実施する必要がある。
------	---

3. 今後の事業の方向性

所属 長 判断	事業の方向性判断	短期的方向	改善(質の充実・効率化)	中長期的方向	統合
	説明	この事業の基本的考え方は、優良耕地を整備することである。そのためには、あらゆる整備手法がある訳ですが、これは放水性、排水性の向上をもとめるものであり、土地改良の出来ない状況の耕地を整備するため、農業振興上必要である。しかし、支給を求める要望事項を改善する必要があり、耕地課と協議しながら事業をすすめる。			
決定 権者 判断	決定内容	統合			
	説明	市民が利用しやすいように支給要項を実体にあわせた形で見直しを行い、水田の利用促進と耕地の集積を図っていく。			